証券コード　2410
平成29年12月１日

株　主　各　位

東京都港区赤坂三丁目21番20号
株式会社キャリアデザインセンター
代表取締役社長兼会長　多　田　　弘　實

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

**　なお、当日ご出席願えない場合には、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。**

［書面による議決権行使の場合］

**　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年12月21日（木曜日）午後５時45分までに到着するようにご返送ください。**

［インターネット等による議決権行使の場合］

**　当社指定の議決権行使ウェブサイト**（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成29年12月21日（木曜日）午後５時45分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

　なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、４頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１.日　　時　平成29年12月22日（金曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

２.場　　所　東京都千代田区紀尾井町４番１号
ホテルニューオータニ
ザ・メイン　アーケード階・地下１階
おり鶴　麗の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3.株主総会の目的事項

報告事項　１．第26期（平成28年10月１日から平成29年９月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第26期（平成28年10月１日から平成29年９月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎１．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

２．株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://cdc.type.jp/ir/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権の行使方法のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参画していただくことができる重要な権利です。以下をご参照のうえ、いずれかの方法にてご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には、以下の3つの方法がございます。

株主総会に出席



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（捺印は不要です。）

株主総会開催日時

平成29年12月22日(金)
午前10時

議決権行使書を郵送



議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

行使期限

平成29年12月21日(木)
午後5時45分までに到着

インターネット等による行使



議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行使期限

平成29年12月21日(木)
午後5時45分までに入力

詳細は次ページをご覧ください

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

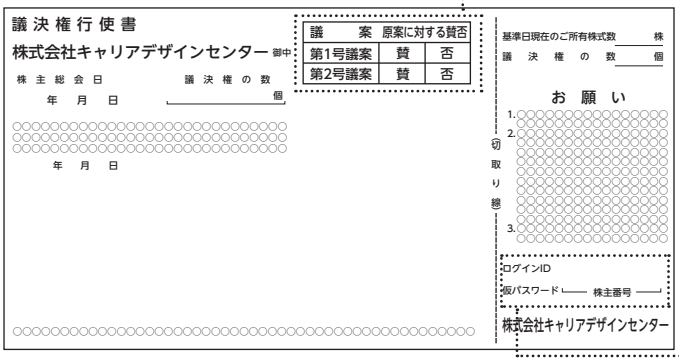

こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

【第1、2号議案】
賛成の場合：「賛」の欄に○印
反対の場合：「否」の欄に○印

インターネット等による議決権行使に必要となる「ログインID」と「仮パスワード」が記載されています。

※当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等による議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（以下「議決権行使サイト」といいます。）にアクセスしていただき、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。
なお、ご不明な点等がございましたら、下記の「システム等に関するお問い合せ先（ヘルプデスク）」へお問い合せください。
当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

1．議決権行使サイトについて

議決権行使サイト▶ http://www.evote.jp/　　**ＱＲコード▶**

(1) インターネット等による議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（但し、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止いたします。）
※「ｉモード」は株式会社ＮＴＴドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。
(2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
(4) インターネット等による議決権行使は、平成29年12月21日（木曜日）の午後５時45分まで受け付けいたしますが、お早めにご行使くださいますようお願い申し上げます。

2．インターネット等による議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。
(2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3．複数回にわたり議決権を行使された場合の取扱い

(1) 議決権行使書用紙の郵送による方法とインターネット等による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
(2) インターネット等によって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

4．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等がございましたら、以下のヘルプデスクへお問い合せ願います。

システム等に関する お問い合せ先	**三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク 電話 0120-173-027（受付時間　9：00～21：00　通話料無料）**

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内します。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年10月１日から
平成29年９月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成28年10月１日～平成29年9月30日）における我が国経済は、世界経済の影響等により依然として先行き不透明な状況が続いているものの、各種政策を背景にした企業収益の改善が進み、景気は緩やかな回復基調で推移しております。雇用情勢においては、企業の採用意欲は引き続き活発であり、平成29年９月の有効求人倍率は1.52倍と高い水準を維持しております。

このような状況において、当連結会計年度における当社グループの売上高は計画を上回る結果となりました。これは、前期は売上高が鈍化しておりましたメディア情報事業における「エンジニア」マーケットの売上高が改善し、計画を上回ったこと、またＩＴ派遣事業につきましても計画を上回り、その他の事業も概ね計画通りの推移となったことによるものです。また、支出面においては、メディア情報事業を中心に前期から引き続き、人事制度を変更したことによる従業員定着率の向上に加え、来期以降の業績拡大に向けた採用を強化していることで採用費及び人件費が計画より増加いたしましたが、売上高が計画を上回ったため、コストの増加を補い、経常利益は計画通りの結果となりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、9,893,590千円（前年同期比15.4％増）、損益については、営業利益1,153,557千円（前年同期比14.8％増）、経常利益1,158,192千円（前年同期比14.8％増）、親会社株主に帰属する当期純利益802,896千円（前年同期比19.0％増）となりました。

＜事業の種類別業績＞

当社は人材サービス事業の単一セグメントでありセグメント情報の記載を省略しているため、事業の種類別に記載しております。

A）メディア情報事業

メディア情報事業は、転職者を対象としたＷｅｂ求人広告・適職フェア等の商品・サービスを展開しております。

当連結会計年度におきましては、前期から継続して採用や研修を充実させたことにより営業体制が強化され、課題としていた「エンジニア」マーケットの売上高が前年同期比10.4％増と改善いたしました。また、「女性」マーケットも同15.8％増と順調に推移したことにより、売上高が計画を上回る結果となりました。一方、「営業」マーケットの売上高は前年同期比1.8％減となりました。

商品面では、交通広告やＷｅｂ広告を用いて『@type』『女の転職@type』の宣伝キャンペーンを実施し、新規会員や応募数の増加を図った結果、新規会員数や応募数は順調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度におけるメディア情報事業の売上高は4,655,716千円（前年同期比12.7％増）となりました。

B）人材紹介事業

人材紹介事業は、ご登録頂いた求職者の方に最適な求人案件をご紹介する登録型人材紹介を運営しております。

当連結会計年度におきましては、引き続き強みとする「エンジニア」「営業」マーケットと、前期より注力をしております「女性」マーケットの成約件数が好調に推移し、売上高は計画通りの結果となりました。また、市場競争の激化により人材の獲得が難しい環境が続いておりますが、広告や知人紹介キャンペーン等の施策を強化して行うことにより、新規登録者が増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における人材紹介事業の売上高は、2,168,662千円（前年同期比18.1％増）となりました。

C）新卒メディア事業

新卒メディア事業は、新卒者を対象とする就職イベント・情報誌等の商品・サービスを展開しております。

当連結会計年度におきましては、売上高は前年同期比7.0％減となったものの、計画を上回る結果となりました。これは、前期の営業戦略やイベント集客における課題を残したため、当期の売上高が減少する見込みとなっておりましたが、下半期における売上高が前年同期比42.1％増と改善したことによるものであります。下半期においては、2018年卒業予定の学生を対象としたインターンシップ向けのイベントの集客が好調であったこと、及び2019年卒業予定の学生を対象としたインターンシップ向けのイベントの集客も好調であったため、前期に減少した取引件数が増加し、売上高が回復しております。

以上の結果、当連結会計年度における新卒メディア事業の売上高は、298,693千円（前年同期比7.0%減）となりました。

D）新卒紹介事業

新卒紹介事業は、ご登録頂いた学生の方に最適な新卒採用案件をご紹介する登録型新卒紹介を運営しております。

当連結会計年度における売上高は計画を下回り、前年同期比1.6％減となりました。これは、昨年度に採用実績のあった求人案件が、採用計画を大幅に縮小したことにより成約件数が減少し、新規の案件獲得を図ったものの、成約件数の減少を補うことができず成約数が計画を下回ったためであります。

以上の結果、当連結会計年度における新卒紹介事業の売上高は、102,580千円（前年同期比1.6%減）となりました。

E）ＩＴ派遣事業

ＩＴ派遣事業は、当社にご登録頂いた登録者の中から、求人企業の採用ニーズに最適な人材を派遣する一般労働者派遣を運営しております。

当連結会計年度におきましては、引き続き強みとする「エンジニア」マーケットを中心に、既存事業との連携を行いながら、新規案件獲得が順調に推移しております。その結果派遣スタッフの稼動人数が増加し、売上高が計画を上回る結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるＩＴ派遣事業の売上高は、2,699,326千円（前年同期比23.3％増）となりました。

②設備投資の状況
当連結会計年度中の投資額は245,810千円であり、主なものはＷｅｂシステム開発であります。

③資金調達の状況
特記すべき事項はありません。

④重要な企業再編等の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区分＼期別	第23期 (平成26年９月期)	第24期 (平成27年９月期)	第25期 (平成28年９月期)	第26期 (当連結会計年度) (平成29年９月期)
売上高(千円)	6,217,107	7,621,060	8,569,797	9,893,590
経常利益(千円)	738,204	630,539	1,009,303	1,158,192
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	721,757	409,793	674,603	802,896
１株当たり当期純利益(円)	105.61	59.96	98.81	118.52
総資産(千円)	3,455,768	3,971,106	4,401,327	5,025,493
純資産(千円)	2,187,430	2,426,129	2,857,749	3,292,618
１株当たり純資産額(円)	306.61	341.54	407.08	479.58

(注) 当社は、平成26年４月１日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っており、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益は、当該分割が第23期の期首に行われたと仮定して算定しております。１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しており、金額は小数点第２位未満を四捨五入して記載しております。

②当社の財産及び損益の状況

区分＼期別	第23期 (平成26年９月期)	第24期 (平成27年９月期)	第25期 (平成28年９月期)	第26期 (当事業年度) (平成29年９月期)
売上高(千円)	5,175,091	5,727,739	6,392,035	7,225,650
経常利益(千円)	725,709	540,191	913,601	1,016,882
当期純利益(千円)	715,494	349,971	611,535	706,960
１株当たり当期純利益(円)	104.69	51.21	89.57	104.36
総資産(千円)	3,215,390	3,597,675	3,992,448	4,411,495
純資産(千円)	2,141,367	2,325,509	2,691,089	3,033,912
１株当たり純資産額(円)	299.87	326.81	382.55	440.84

(注) 当社は、平成26年４月１日付で普通株式１株につき100株の株式分割を行っており、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益は、当該分割が第23期の期首に行われたと仮定して算定しております。１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しており、金額は小数点第２位未満を四捨五入して記載しております。

⑶ 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
株式会社キャリアデザインＩＴパートナーズ	40,000千円	100%	一般労働者派遣事業 （厚生労働大臣許可　般13-305447）

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、メディア情報事業・人材紹介事業・新卒マーケット事業・人材派遣事業これら個々の商品・サービスを、メディアミックス展開して、『type』ブランドによるシナジー効果を引き続き高めつつ、取引社数の拡大、商品力・営業力向上による売上高の増加を目指して参ります。

また、役員・従業員一丸となって生産性の向上を図り、コスト・コントロールを徹底することで、収益体質の改善を目指して参ります。

そのため、当社グループが対処すべき課題を以下のように考えております。

①営業体制の強化

当社グループにおきましては、従来よりキャリア志向の高い「エンジニア」「女性」「営業」をターゲット層とし、マーケットシェアの拡大を図って参りました。今後につきましても、それぞれの事業におけるシナジー強化を最大化しつつ、求人案件の獲得だけでなく、登録者（求職者）の獲得をより一層強化し、売上高の拡大に努めて参ります。

また、営業体制だけでなく、内部統制システムをより一層強化し、コンプライアンスの充実を含め、取り組むべき課題を迅速に発見するとともに、信頼性のある財務報告を行うことが不可欠であると考えております。今後も継続的な従業員教育を実施することにより、管理部門の能力開発に努め、法令順守を始めとする規範の厳守を徹底するためのより強固な管理体制を構築して参ります。

②商品力の強化

商品面におきましては、企業の採用意欲の回復に伴い求人案件数が増加する見込みであり、企業の満足度向上を図るため、Ｗｅｂを中心に応募者の獲得施策を強化して参ります。

また、当社主力転職サイト『@type』においては、スマートフォン利用者の取り込みを強化するとともに、インターネット広告及び交通広告などで費用対効果の高い広告宣伝戦略を展開し、認知度向上を図ることで新規ユーザー獲得を推進して参ります。

③人材の確保及び育成

当社グループでは、質の高い人材サービスの提供を維持しつつ、今後の売上高増加に向けて、さらに強固な営業体制を構築し、取引社数の増加を目指して参ります。そのため、多様な商品・サービスを取り扱う社内の勉強会や研修を行って参ります。

④収益体質の改善

当社グループでは、売上高向上を実現するため人件費及び広告宣伝費への投資が必要不可欠であります。引き続き人件費及び広告宣伝費は増加する見込みであるものの、全社的にコスト抑制を実施し、さらなるマーケットシェアの拡大及び生産性の向上に取り組むことで、収益体質の改善を進めて参ります。

(5) 主要な事業内容（平成29年９月30日現在）

区分	事業内容
メディア情報事業	Ｗｅｂサイト『@type』を主軸とした求人情報の提供
人材紹介事業	有料職業紹介事業 （厚生労働大臣許可　13-ユ-040429）
新卒メディア事業	情報誌、イベント『type就活』を主軸とした求人情報の提供
新卒紹介事業	有料職業紹介事業 （厚生労働大臣許可　13-ユ-040429）
ＩＴ派遣事業	一般労働者派遣事業 （厚生労働大臣許可　般13-305447）

(6) 主要な事業所（平成29年９月30日現在）

当社	本社	東京都港区赤坂三丁目21番20号
	営業所	神奈川県横浜市西区高島二丁目19番12号スカイビル23Ｆ
子会社	株式会社キャリアデザインＩＴパートナーズ	東京都港区赤坂三丁目21番20号

(7) 従業員の状況（平成29年９月30日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
581名	91名増	28.4歳	3.7年

（注）従業員数が前連結会計年度末に比較して増加しておりますのは、営業人員の増強を図ることを主たる理由として新卒採用及び中途採用を行ったことによるものであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
534名	85名増	28.3歳	3.7年

（注）従業員数が前事業年度末に比較して増加しておりますのは、営業人員の増強を図ることを主たる理由として新卒採用及び中途採用を行ったことによるものであります。

(8) 主要な借入先（平成29年９月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	115,008千円
株式会社商工組合中央金庫	9,600千円

⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．株式の状況（平成29年９月30日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 20,640,000株

⑵ **発行済株式の総数** 7,054,400株

⑶ **株　主　数** 3,371名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
	株	%
多田弘實	1,124,900	16.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	767,800	11.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	204,600	3.06
ＫＢＬ　ＥＰＢ　Ｓ．Ａ．　１０７７０４	191,000	2.85
五味大輔	175,000	2.62
ＧＯＬＤＭＡＮ，ＳＡＣＨＳ＆　ＣＯ，ＲＥＧ	170,000	2.54
株式会社ダイヤモンド社	120,000	1.79
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	110,000	1.64
キャリアデザインセンター社員持株会	107,900	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口１）	92,500	1.38

（注）１．当社は自己株式（375,810株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
２．持株比率は小数点第３位を切り捨てて表示しております。

⑸ **その他株式に関する重要な事項**

（自己株式の取得）

当社は、平成29年７月31日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条第１項及び当社定款の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

①自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

②自己株式取得に関する取締役会の決議内容

a） 取得する株式の種類

当社普通株式

b） 取得する株式の総数

120,000株（上限）

c） 取得する期間

平成29年８月１日

d） 取得価額の総額

164,760,000円（上限）

e） 取得の方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-３）による買付け

③取得日

平成29年８月１日

④その他

上記自己株式立会外買付取引による取得の結果、当社普通株式120,000株（取得価額164百万円）を取得いたしました。

3．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年９月30日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長兼会長	多田 弘實	株式会社キャリアデザインＩＴパートナーズ　取締役
取締役	川上 智彦	株式会社キャリアデザインＩＴパートナーズ　代表取締役社長
取締役	西山 裕	経営企画局　局長 株式会社キャリアデザインＩＴパートナーズ　取締役
取締役	加山 祐介	メディア情報事業部　事業部長
取締役	野間 勝志	type転職エージェント事業部　事業部長
取締役	和田 芳幸	株式会社ゼロ　取締役 ケネディクス商業リート投資法人　監督役員 株式会社フォーバルテレコム　取締役 株式会社LIXILビバ　取締役 和田会計事務所　所長
取締役	齋藤 哲男	株式会社ワークツー　代表取締役 アラックス株式会社　監査役 株式会社DDホールディングス　監査役 ディーエムソリューションズ株式会社　監査役 株式会社大塚商会　取締役
常勤監査役	菊池 亮平	株式会社キャリアデザインＩＴパートナーズ　監査役
監査役	松田 喜一	
監査役	田中 最代治	株式会社田中経営研究所　代表取締役 株式会社クリーク・アンド・リバー社　取締役 イマジニア株式会社　社外監査役
監査役	中島 茂	朝日ビジネスサービス株式会社　代表取締役 朝日税理士法人　代表社員

（注）１．取締役和田芳幸氏及び取締役齋藤哲男氏は、社外取締役であります。
２．監査役松田喜一氏、監査役田中最代治氏及び監査役中島茂氏は、社外監査役であります。
３．監査役中島茂氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．当社は、東京証券取引所に対して、監査役田中最代治氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各社外監査役と会社法第423条第１項の責任につき、法令に定める要件に該当する場合には、法令が定める額を限度として責任を負担する旨の責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

⑶ 取締役及び監査役の当事業年度に係る報酬等の総額

区　分	支給人員	支給額
取締役 （社外取締役）	8名 （2名）	156,960千円 （7,200千円）
監査役 （社外監査役）	4名 （3名）	21,870千円 （16,200千円）
合計 （社外役員）	12名 （5名）	178,830千円 （23,400千円）

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成18年12月22日開催の第15回定時株主総会において年額280,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議頂いております。

２．監査役の報酬限度額は、平成13年６月26日開催の第９回定時株主総会において月額7,500千円以内と決議頂いております。

⑷ 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地　位	氏　名	他の法人等の重要な兼職の状況
取締役	和田　芳幸	株式会社ゼロ取締役 ケネディクス商業リート投資法人監督役員 株式会社フォーバルテレコム取締役 株式会社LIXILビバ取締役 和田会計事務所所長
取締役	齋藤　哲男	株式会社ワークツー代表取締役 アラックス株式会社監査役 株式会社DDホールディングス監査役 ディーエムソリューションズ株式会社監査役 株式会社大塚商会取締役
監査役	田中　最代治	株式会社田中経営研究所代表取締役 株式会社クリーク・アンド・リバー社社外取締役 イマジニア株式会社社外監査役
監査役	中島　茂	朝日ビジネスサービス株式会社代表取締役 朝日税理士法人代表社員

（注）当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	取締役会・監査役会への出席状況	主な活動状況
取締役	和田芳幸	当事業年度開催の取締役会14回中14回出席 その他、書面決議4回	公認会計士として監査法人での監査に基づく豊富な経験と知識を有しており、当社のガバナンス体制強化と経営全般に対する助言を行っております。
取締役	齋藤哲男	当事業年度開催の取締役会14回中14回出席 その他、書面決議4回	東京証券取引所での上場審査業務を務めた他、経営コンサルタントとして会社経営に関する豊富な知識と経験を有しており、当社のガバナンス体制強化と経営全般に対する助言を行っております。
監査役	松田喜一	当事業年度開催の取締役会14回中14回出席 当事業年度開催の監査役会12回中12回出席 その他、書面決議4回	長年に亘る業界に関する経験や知見に基づき、議案審議等に必要な発言を行っております。
監査役	田中最代治	当事業年度開催の取締役会14回中14回出席 当事業年度開催の監査役会12回中12回出席 その他、書面決議4回	報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。
監査役	中島　茂	当事業年度開催の取締役会14回中14回出席 当事業年度開催の監査役会12回中12回出席 その他、書面決議4回	公認会計士・税理士としての専門的見地から、財務・税務上の手続きに問題がないか等、意思決定の妥当性・適正性を確保するために必要な発言を行っております。

5．会計監査人に関する事項

⑴ 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

⑵ 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	14,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,800千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

⑶ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

⑸ 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付けで発表した業務停止処分

①処分の対象

新日本有限責任監査法人

②処分の内容

平成28年１月１日から平成28年３月31日までの３ヶ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③処分の理由

（イ）他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。

（ロ）同監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、「内部統制システムに係る基本方針」に掲げた体制を整備しており、毎年内部統制の計画に沿って、その進捗状況及び内部統制システムの運用上見出された問題点等の是正・改善状況並びに必要に応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を報告し、運用状況についてモニタリングを行っております。その結果を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

当事業年度における内部監査室は、内部統制システムを整備・運用し、当事業年度の内部監査計画に基づいて業務執行が適切かつ効率的に行われてるかを監査しております。また、内部監査室は、財務報告に係る内部統制についての内部統制評価手続きを併せて実施しております。

以上のことから、当事業年度における当社の内部統制システムは有効に運用されたものと判断しております。

以下は内部統制システムに係る基本方針の概要となります。

⑴ 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）は、役職員の行動規範として「企業倫理に関する方針」を策定し、高い倫理性とコンプライアンス意識を持った行動の実践に努める。

②この徹底を図るため、ＣＳＲ委員会を設けることとする。ＣＳＲ委員会は、管理部門担当取締役を責任者、経営企画課を事務局とし、常勤取締役及び本部長以上で構成されるメンバーがＣＳＲ委員会の委員を担うこととする。

③ＣＳＲ委員会は役職員に対する教育及び啓発に取り組むとともに、内部通報窓口をコンプライアンス室に設置する。また、モニタリングを内部監査室が担当し実効性を高める。

⑵ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、管理部門担当取締役を責任者とし、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を社内規程において定める。

責任部署は、取締役の職務の執行に係る情報を適切に記録し、法令及び社内規程に基づいて、定められた期間にて適切に保存・管理を行うものとする。

内部監査室は、関連部署と連携の上、文書等の保存及び管理状況を監査する。

⑶ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社グループの継続的な成長を可能とするため、想定される企業リスクに迅速且つ適切に対処するリスク管理体制についてＣＳＲ委員会を核として次のとおり構築する。

②ＣＳＲ委員会は、当社における想定リスクを基にグループリスク管理規程を制定する。その上で、当社グループ内での周知徹底を図り、その実効性を高めるものとする。

③ＣＳＲ委員会は、内部監査室と連携を図り、日常的なリスク監視に努めるとともに新たな想定リスクの対応方法を検討する。

④内部監査室は、ＣＳＲ委員会と連携の上、リスク管理体制に関する監査を行うこととする。

⑷ 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社グループは、定例取締役会を毎月１回開催しており、経営上の意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項などを決議する。また、取締役会に付議及び報告される事項につき十分な審議及び議論を実施するための会議体として経営会議を定例取締役会に合わせて開催する。

②当社は、取締役会、経営会議等の意思決定に資するため、常勤取締役、本部長以上の使用人で構成される役員会を週１回開催し、職務権限規程等諸規程に基づき、経営の方向性等に関する議論及び業務執行における重要課題の審議を行う。

③内部監査室は、当社グループの経営方針に基づいた運営及び管理状況について監査を行う。

⑸ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社子会社に対し、適切な経営管理を行うとともに、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて外部の専門家による専門的見地からアドバイスを受けうる体制を整備し、対応する。

⑹ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

①監査役の日常における職務を補助すべき使用人については、必要に応じて経営企画課の人員が行うこととする。

②監査役の職務を補助すべき使用人については、その必要が恒常的に生じた場合に「監査役会事務局」を本格的に設置し、人員の配置を行うこととする。

⑺ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

①監査役は、監査役の職務を補助すべき使用人に必要な業務を命じることができるものとする。

②監査役会より、監査に必要な命令を受けた使用人は、業務遂行にあたり、取締役、内部監査室長、管理部門内各管理者等の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事異動については、事前に監査役会と協議した上で、監査役会の意向を尊重する。

⑻ 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制及びその他の当社の監査役への報告に関する体制

①当社グループの取締役及び使用人は、法定の報告事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事実を知った場合には、速やかに各監査役に報告しなければならない。

②監査役はいつでも必要に応じて当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

⑼ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、内部通報制度等（当社監査役等への報告も含む）を通じて報告を行った当社グループ使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不当な取扱いを行わない。

⑽ 当社監査役の職務執行のための費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑾　その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①当社の監査役の過半は社外監査役とし、各監査役の独立性及び透明性を確保する。

②当社の監査役は、内部監査室及び監査法人と必要に応じ、意見・情報交換を行うことができる。
　また、監査役は、監査役の職務遂行に必要な調査・情報収集等の事項を監査役の判断で実施できるものとする。

③監査の実効性を確保するため、当社の取締役又は監査法人との意見交換、監査において必要な社内会議への出席等、監査役監査の環境整備に努める。

⑿　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

①当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を遮断し、毅然とした姿勢で対応する。

②当社は、主管部署を経営企画課とし、所轄警察署や特殊暴力防止に関する地域協議会等から関連情報を収集し不測の事態に備えるとともに、事態発生時には経営企画課を中心に外部機関と連携し、組織的に対処する。

⒀　財務報告の信頼性を確保するための体制

①当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用体制を構築するとともに、その体制が有効に機能していることを継続的に評価し、必要な是正を行う。

②当社グループ各社は、財務報告の信頼性を確保するため、社内の必要な手続き及び承認を得て、当社に財務情報を提出する。

③当社は、財務報告の信頼性を確保するため、社内の必要な手続き及び承認を得て、財務情報を社外に公表する。

7．会社の支配に関する基本方針

当社では、買収防衛については検討課題であると認識しているものの、具体的な対策は講じておりません。ただし、多様な敵対的買収防衛策のうち最も株主の皆様や投資者の皆様に与える影響が最小限に抑えられる策が市場において一般化された場合または将来何らかの対策を講じなければならない事象が生じた場合には、速やかに検討し、対策を講じる予定であります。

（注）　この事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成29年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**3,974,610**	**流動負債**	**1,545,523**
現金及び預金	2,455,889	買掛金	21,290
売掛金	1,272,020	短期借入金	25,000
仕掛品	5,262	1年内返済予定の長期借入金	39,592
繰延税金資産	90,096	未払金	350,805
その他	159,239	未払費用	426,096
貸倒引当金	△7,899	未払法人税等	232,428
固定資産	**1,050,883**	賞与引当金	134,256
有形固定資産※	**195,842**	その他	316,054
建物	187,057	**固定負債**	**187,350**
その他	8,785	長期借入金	60,016
無形固定資産	**542,962**	退職給付に係る負債	104,343
ソフトウェア	495,627	資産除去債務	19,613
その他	47,334	その他の引当金	3,377
投資その他の資産	**312,077**	**負債合計**	**1,732,874**
繰延税金資産	28,573	**純資産の部**	
その他	287,387	**株主資本**	**3,209,080**
貸倒引当金	△3,882	**資本金**	**558,663**
		資本剰余金	**342,532**
		利益剰余金	**2,605,688**
		自己株式	**△297,803**
		その他の包括利益累計額	**△6,183**
		退職給付に係る調整累計額	**△6,183**
		新株予約権	**89,721**
		純資産合計	**3,292,618**
資産合計	**5,025,493**	**負債・純資産合計**	**5,025,493**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年10月１日から
平成29年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		9,893,590
売上原価		3,279,074
売上総利益		6,614,515
販売費及び一般管理費		5,460,958
営業利益		**1,153,557**
営業外収益		
受取利息	38	
解約手数料	6,505	
その他	691	7,235
営業外費用		
支払利息	1,606	
為替差損	693	
保険解約損	283	
その他	16	2,600
経常利益		**1,158,192**
税金等調整前当期純利益		**1,158,192**
法人税、住民税及び事業税	374,714	
法人税等調整額	△19,418	355,295
当期純利益		**802,896**
親会社株主に帰属する当期純利益		**802,896**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年10月１日から
平成29年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	558,663	339,295	2,006,617	△136,527	2,768,047
当期変動額					
剰余金の配当			△203,825		△203,825
親会社株主に帰属する当期純利益			802,896		802,896
自己株式の取得				△164,760	△164,760
自己株式の処分		3,237		3,484	6,722
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	3,237	599,071	△161,275	441,033
当期末残高	558,663	342,532	2,605,688	△297,803	3,209,080

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△2,293	△2,293	91,995	2,857,749
当期変動額				
剰余金の配当				△203,825
親会社株主に帰属する当期純利益				802,896
自己株式の取得				△164,760
自己株式の処分				6,722
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,889	△3,889	△2,274	△6,163
当期変動額合計	△3,889	△3,889	△2,274	434,869
当期末残高	△6,183	△6,183	89,721	3,292,618

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

〔連結注記表〕

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　1社

連結子会社の名称　株式会社キャリアデザインＩＴパートナーズ

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

a)有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
工具器具備品	４～10年

b)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

c)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

a)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

a)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

c)未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤重要なヘッジ会計の方法

a)ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を充たしているので、特例処理を採用しております。

b)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　金利スワップ

ヘッジ対象　借入金の利息

c)ヘッジ方針

当社の内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

d)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を充たしているため、有効性の判定を省略しております。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

2．連結貸借対照表に関する注記

※　有形固定資産の減価償却累計額　198,600千円

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
普通株式	7,054,400	－	－	7,054,400

（2）　配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年12月16日定時株主総会	普通株式	203,825	30	平成28年９月30日	平成28年12月19日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年12月22日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	253,786	38	平成29年９月30日	平成29年12月25日

（3）　当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　173,600株

4．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用しており、必要な資金を銀行等の金融機関からの借入により調達しております。

デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機目的の取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、営業部門において各取引先の経営内容、信用状態その他の必要な情報を入手し、取引相手別に与信限度を設定しております。また、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。当該リスクに関しては、経理課が毎月及び、必要に応じ資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用してヘッジしております。

未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。当該リスクに関しては、恒常的に売掛金残高の範囲内にあり、流動性リスクは回避しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記(4)会計方針に関する事項⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。また、デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

平成29年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
①現金及び預金	2,455,889	2,455,889	－
②売掛金	1,272,020	1,272,020	－
③買掛金	21,290	21,290	－
④短期借入金	25,000	25,000	－
⑤未払金	350,805	350,805	－
⑥未払費用	426,096	426,096	－
⑦未払法人税等	232,428	232,428	－
⑧長期借入金※	99,608	97,897	△1,710
⑨デリバティブ取引	－	－	－

※１年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含まれております。

（注）金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、並びに②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③買掛金、④短期借入金、⑤未払金、⑥未払費用並びに⑦未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑨デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

５．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　479円58銭

１株当たり当期純利益　　118円52銭

６．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成29年９月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**3,325,872**	**流動負債**	**1,199,175**
現金及び預金	2,066,834	買掛金	21,290
売掛金	963,301	短期借入金	25,000
仕掛品	5,262	1年内返済予定の長期借入金	39,592
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	19,999	未払金 ※2	341,714
繰延税金資産	84,919	未払費用	213,909
その他 ※2	193,049	未払法人税等	199,677
貸倒引当金	△7,495	賞与引当金	134,256
固定資産	**1,085,622**	その他	223,735
有形固定資産 ※1	**195,842**	**固定負債**	**178,407**
建物	187,057	長期借入金	60,016
その他	8,785	退職給付引当金	95,400
無形固定資産	**536,485**	資産除去債務	19,613
ソフトウェア	489,150	その他の引当金	3,377
その他	47,334	**負債合計**	**1,377,582**
投資その他の資産	**353,294**	**純資産の部**	
関係会社株式	40,000	**株主資本**	**2,944,190**
関係会社長期貸付金	5,000	**資本金**	**558,663**
繰延税金資産	24,789	**資本剰余金**	**302,732**
敷金及び保証金	241,048	資本準備金	211,310
その他	46,338	その他資本剰余金	91,421
貸倒引当金	△3,882	**利益剰余金**	**2,380,598**
		その他利益剰余金	2,380,598
		繰越利益剰余金	2,380,598
		自己株式	**△297,803**
		新株予約権	**89,721**
		純資産合計	**3,033,912**
資産合計	**4,411,495**	**負債・純資産合計**	**4,411,495**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成28年10月１日から
平成29年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		7,225,650
売上原価		1,126,835
売上総利益		6,098,815
販売費及び一般管理費		5,087,153
営業利益		**1,011,661**
営業外収益		
受取利息	753	
解約手数料	6,505	
その他	563	7,821
営業外費用		
支払利息	1,606	
為替差損	693	
保険解約損	283	
その他	16	2,600
経常利益		**1,016,882**
税引前当期純利益		**1,016,882**
法人税、住民税及び事業税	326,229	
法人税等調整額	△16,307	309,922
当期純利益		**706,960**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年10月１日から
平成29年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	558,663	211,310	88,184	299,494	1,877,463	1,877,463	△136,527
当期変動額							
剰余金の配当					△203,825	△203,825	
当期純利益					706,960	706,960	
自己株式の取得							△164,760
自己株式の処分			3,237	3,237			3,484
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	3,237	3,237	503,134	503,134	△161,275
当期末残高	558,663	211,310	91,421	302,732	2,380,598	2,380,598	△297,803

	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,599,093	91,995	2,691,089
当期変動額			
剰余金の配当	△203,825		△203,825
当期純利益	706,960		706,960
自己株式の取得	△164,760		△164,760
自己株式の処分	6,722		6,722
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△2,274	△2,274
当期変動額合計	345,097	△2,274	342,823
当期末残高	2,944,190	89,721	3,033,912

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

〔個別注記表〕

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式・・・移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりになります。

建物　15年

工具、器具及び備品　４～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

a)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理

金利スワップについては特例処理の要件を充たしているので、特例処理によっております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

③ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

2．貸借対照表に関する注記

※１　有形固定資産の減価償却累計額　198,600千円

※２　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	34,842千円
短期金銭債務	2,651千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引以外の取引高（収入）	317,026千円
営業取引以外の取引高（支出）	30,416千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	260,210	120,000	4,400	375,810

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加120,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少4,400株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	10,998千円
未払事業所税	2,809千円
未払費用	26,331千円
貯蔵品	69千円
賞与引当金	41,431千円
貸倒引当金	2,312千円
長期前払費用	965千円
繰延税金資産（流動）合計	84,919千円
繰延税金資産（固定）	
販売促進費	3,657千円
資産除去債務	20,564千円
退職給付引当金	29,230千円
貸倒引当金	9,664千円
その他の引当金	1,042千円
繰延税金資産（固定）小計	64,159千円
評価性引当額	△33,886千円
繰延税金資産（固定）合計	30,272千円
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務	△5,483千円
繰延税金負債（固定）合計	△5,483千円
繰延税金資産の純額	109,709千円

6．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具、器具及び備品等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　440円84銭

１株当たり当期純利益　　104円36銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月16日

株式会社キャリアデザインセンター
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸　　洋　平	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松　本　雄　一	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社キャリアデザインセンターの平成28年10月１日から平成29年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キャリアデザインセンター及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月16日

株式会社キャリアデザインセンター
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸　　洋　平	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松　本　雄　一	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社キャリアデザインセンターの平成28年10月１日から平成29年９月30日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年10月１日から平成29年９月30日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社における業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月17日

株式会社キャリアデザインセンター監査役会

常勤監査役　菊池　亮平　㊞

社外監査役　松田　喜一　㊞

社外監査役　田中　最代治　㊞

社外監査役　中島　茂　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元を重要な課題と認識しつつ、内部留保充実の必要性と財政状態等を総合的に勘案したうえで、経営成績に合わせた利益配分を基本方針としております。

当事業年度におきましては、当事業年度の業績や財政状態等を総合的に勘案し、期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき38円といたしたいと存じます。（うち、普通配当33円、特別配当５円）

なお、この場合の配当総額は253,786,420円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年12月25日といたしたいと存じます。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役松田喜一氏、田中最代治氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
菅原　隆志（すがわら　たかし）（昭和28年12月16日生）	昭和53年10月　新光監査法人（昭和63年中央監査法人と合併）入所 昭和57年３月　公認会計士　登録 平成９年９月　新光監査法人代表社員 平成19年７月　新日本監査法人（現：新日本有限責任監査法人）入所 同法人代表社員 平成28年６月　同監査法人　退職 平成28年７月　東京青果㈱　監査顧問 平成29年６月　同社　常勤監査役（現任）	－
	（社外監査役候補者とした理由及び同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由） 菅原隆志氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことがありませんが、公認会計士として監査法人での監査に基づく豊富な経験と知識を有しており、当社のガバナンス体制強化と経営全般に対する助言を期待して、社外監査役としてお願いするものであります。	

（注）１．菅原隆志氏は、新任の監査役候補者であります。
２．菅原隆志氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．菅原隆志氏は、社外監査役候補者であります。
４．菅原隆志氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以　上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区紀尾井町４番１号　電話　03－3265－1111
　　ホテルニューオータニ　ザ・メインアーケード階・地下１階「おり鶴　麗の間」

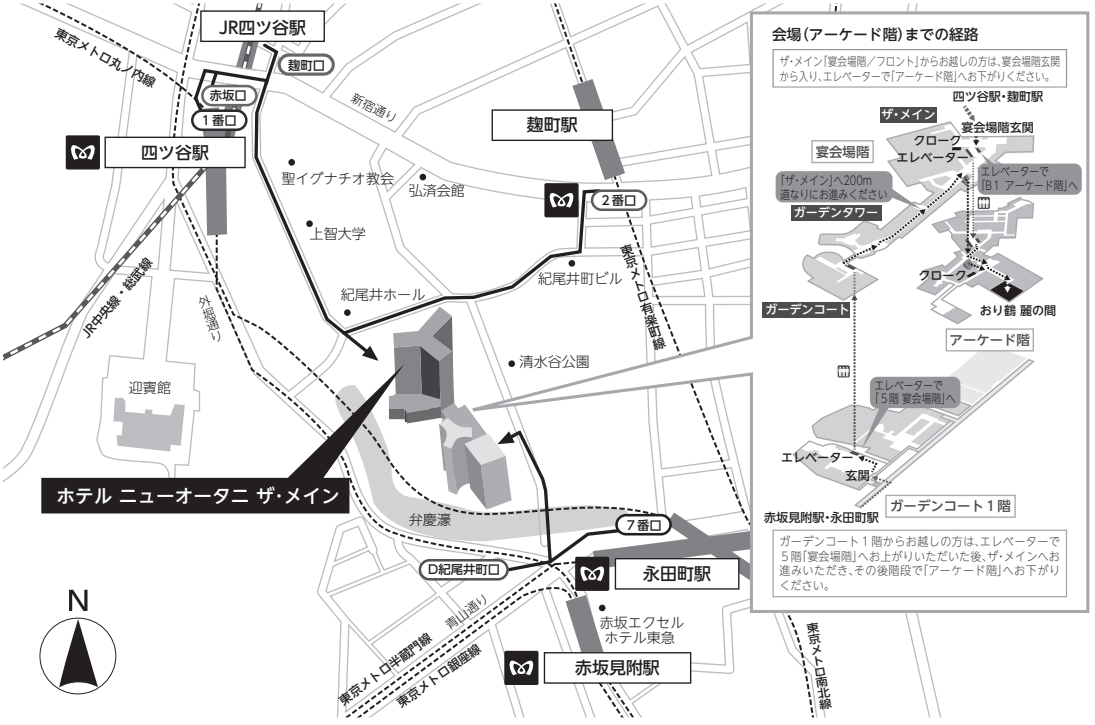

※当日ご来場の際は、ザ・メイン入口をご利用ください。
また、当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。

交通：ＪＲ中央線・総武線　東京メトロ南北線「四ツ谷駅」麹町口・赤坂口・１番口より徒歩８分
　　東京メトロ有楽町線「麹町駅」２番口より徒歩９分
　　東京メトロ丸ノ内線・銀座線「赤坂見附駅」Ｄ紀尾井町口より徒歩10分
　　東京メトロ半蔵門線・南北線・有楽町線「永田町駅」７番口より徒歩10分

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。